

自分らしく生きるために

『人生の最終段階をどのように過ごしたいですか』編

高齢者の人生の最終段階は、老衰や病気の進行とともに、口からの食べる量が少しずつ減っていき、最終的にほとんど食べられなくなると考えられています。

ご自分の最期は自宅で・・・施設で・・・病院で・・・



自宅で死ぬということ

- いつもの見慣れた景色の中にいる安心感。
- 好きな音楽、テレビをいつでも見られる。
- 体が許す限り、自分の好きなことができる。
- 自分の育てた植物の成長を楽しめる。
- 面会制限がない。 など

病院で死ぬということ

- 最期まで医療を受け続ける。
- 苦しみに対するコントロールがしやすい。
- 療養の場は、ベッド上に限られる。
- 病院の生活リズムに合わせなければならない。
- 面会制限がある。 など

どこまで延命治療を希望するのか、
看取りを支援する主治医や介護、医療関係者に
伝えておくことが大事です。



看取りの場所	特徴	かかる費用	
自宅	訪問診療や訪問看護、介護サービスを使いながら、最期まで住み慣れた場所で、自分らしく過ごすことができます。	要介護3～5までの方で、医療・介護サービスを含め、月約5～8万円です。	
サービス付き高齢者向け住宅	高齢者用賃貸住宅で、介護保険の認定を受けていなくても入居は可能です。食事の提供、安否確認、生活相談、訪問系のサービス利用ができます。	住居費食費込みで月約12～17万円で、介護保険サービス、医療費は別となります。	
主な施設	特別養護老人ホーム	介護保険の認定を受けた人で、原則要介護3～5の認定をされた方が対象です。生涯入所することができる施設が多いですが、看取り体制を取っていない施設もあります。	部屋のタイプにより異なりますが、個室は月約6～19万円、多床室は月約3～10万円かかります。
	老人保健施設	在宅復帰を目標としたリハビリを行う施設ですが、最近は長期に入所でき、看取りもできる施設が増えてきました。	個室は月約15～20万円、多床室は月約12～17万円かかります。
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	介護保険の認定を受けた人で、要支援2～要介護5の認定をされた方と認知症の診断を受けた方が対象で、介護を受けながら共同生活する場所です。医師や看護師が常駐していないため、看取り体制を取っていない施設もあります。	月約15～18万円かかります。
	有料老人ホーム	介護保険の認定を受けていない方でも入所できます。看護体制は施設によって異なり、看取りを行っていない施設もあります。	月約15～20万円以上で、入居契約金の支払いが必要なところとそうでないところがあります。
病院	急性期病院	急な病気、けががあるときに入院できますが、入院でなければできない治療が終了したら退院となります。介護目的の入院はできません。	月約7～8万円（食事、雑費、差額ベッド、アメニティは病院により異なります）
	慢性期病院	長期にわたり、点滴や酸素、痰の吸引などの医療行為が必要な方が対象となります。最期まで入院できる病院もあります。	月約13～16万円（食事、雑費、差額ベッド、アメニティは病院により異なります）

* 費用はH29年8月現在の資料



企画・編集：地域連携看護師会（川口市・戸田市・蕨市）

監修・アドバイザー：川口市医師会、蕨戸田市医師会、埼玉県南部保健所、県南在宅医療研究会
川口市・川口市保健所、戸田市、蕨市

問い合わせ先：

川口市在宅医療サポートセンター TEL：048-229-7670

蕨・戸田市在宅医療支援センター TEL：048-434-5100

作成：2018年4月